

2010年3月30日

各位

三井金属鉱業株式会社
住友金属鉱山株式会社

三井金属鉱業株式会社と住友金属鉱山株式会社の伸銅事業の事業統合
に関する吸収分割契約書締結について

三井金属鉱業株式会社（本社：東京都品川区　社長：仙田貞雄　以下三井という）と住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区　社長：家守伸正　以下住友という）は、三井が圧延加工事業部で行っている事業を分割し、三井の一部である当該分割事業につき住友の完全子会社である住友金属鉱山伸銅株式会社（以下「住鉱伸銅」）が吸収分割の方法により承継することを本日決議し、同日に両社は吸収分割契約を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、詳細は別添同日付証券取引所宛適時開示資料をご参照願います。

記

1. 事業統合の目的

これまでの伸銅事業において三井は、原料から伸銅品までの一貫供給体制を構築し、特に黄銅で国内No.1の地位を築いてまいりました。

また住友は、子会社である住鉱伸銅において、黄銅事業での一貫供給体制と、薄物圧延、メッキ等の加工技術によって、収益力を高めてまいりました。

しかし伸銅業界では、2000年前後からの需要減少により、業界内の競争が激化しております。このような中で両社は、競争力強化を目指し、事業の再構築と基盤強化のために伸銅事業を統合することを決定いたしました。

この統合により、今後、以下を実現してまいります。

- (1) 生産設備の有効活用、営業・管理業務の一層の効率化、製造技術の相互補完・融合により相乗効果を發揮し、競争力を強化していきます。
- (2) 高品質の伸銅品を安定的かつスピーディに供給できる体制を実現し、国内市場において黄銅事業の圧倒的なNO.1の地位を確立し、更なる規模の拡大を図るべくアジア市場へも積極的に展開していきます。
- (3) 上記(1)～(2)を実現することにより、コスト面で10億円の効果を見込んでいます。更なる規模の拡大による統合効果の最大化を図り、黄銅事業でアジアNO.1の地位をめざします。

2. 統合会社の概要

平成 22 年 7 月 1 日付で発足する統合会社の概要は以下を予定しております。

- 名称 三井住友金属鉱山伸銅株式会社
- 資本金 4,250 百万円
- 出資構成 三井 50%、住友 50%
- 事業内容 伸銅品の中の銅条板、黄銅条板、圧延銅箔の製造販売、亜鉛加工品の製造販売
- 売上高 約 50,000 百万円
- 従業員数 約 450 名
- 伸銅品生産能力 6,000 t /月
- 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 原川 誠一
(現 三井 執行役員圧延加工事業部長)
代表取締役副社長 中里見 徹
(現 住鉱伸銅 代表取締役社長)

3. 会社分割効力発生日（統合日） 2010 年 7 月 1 日

(本件に関するお問い合わせ先)

三井金属鉱業株式会社 経営企画部広報室 桜井 若葉 (TEL : 03-5437-8028)

住友金属鉱山株式会社 広報 I R 部 早川 直伸 (TEL : 03-3436-7705)

以上

<黄銅条>



<両社工場>



住友金属鉱山伸銅（三重県いなべ市）



三井金属（埼玉県上尾市）

別紙 三井金属鉱業株式会社と住友金属鉱山株式会社の伸銅事業の事業統合に関する吸収分割契約書
締結について（同日付証券取引所宛適時開示資料）



平成 22 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 三井金属鉱業株式会社
 代表者名 代表取締役社長兼 COO 仙田 貞雄
 (コード番号 5706 東証第一部、大証第一部)
 問合せ先 経営企画部広報室 桜井 若葉
 (TEL. 03-5437-8028)

会 社 名 住友金属鉱山株式会社
 代表者名 代表取締役社長 家守 伸正
 (コード番号 5713 東証第一部、大証第一部)
 問合せ先 広報 I R 部 早川 直伸
 (TEL. 03-3436-7705)

三井金属鉱業株式会社と住友金属鉱山株式会社の伸銅事業の事業統合に関する 吸収分割契約締結について

三井金属鉱業株式会社（以下「三井」）と住友金属鉱山株式会社（以下「住友」）は、両社における伸銅事業の事業統合を目的とした統合会社の発足に向け、平成 21 年 5 月 29 日付で基本合意書を締結し具体的な検討を進めて参りました。

この検討を受け、本日開催された両社の取締役会において、三井が圧延加工事業部にて行われている事業を分割し、三井の一部である当該分割事業につき住友の 100%子会社である住友金属鉱山伸銅株式会社（以下「住鉱伸銅」）が吸収分割の方法により承継すること（以下「本吸収分割」）が決議され、同日に両社は吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、平成 22 年 1 月 22 日付の「伸銅事業の統合に向けてのスケジュール変更について」でご説明致しました営業・生産・品質など顧客サービスに関わる管理システムの整備につきましては、準備が整う見込みとなりました。これにより統合会社（住鉱伸銅）は、関係官庁からの承認を得られることを前提として、本年 7 月 1 日をもって発足する予定です。

1. 会社分割の目的

三井は、その圧延加工事業部において原料から伸銅品までの一貫した供給体制を構築し、特に黄銅事業においては、国内 No.1 の地位を築いてまいりました。他方、住友は、住鉱伸銅において、黄銅事業での一貫した供給体制を構築しながら、伸銅品の中でも薄物圧延、メッキ加工といった加工技術を有することで、収益力を高めてまいりました。

しかし、伸銅事業を取り巻く環境は、2000 年前後からの顕著な需要の減少に見舞われており、業界内の競争が激化しております。このような状況の中、三井及び住友は、生産設備の有効活用、営業・管理業務の一層の効率化、製造技術の相互補完・融合により相乗効果を發揮し、伸銅事業の競争力を強化することを目指し、本吸収分割により両社の伸銅事業を統合することを決定いたしました。

なお、両社事業の統合により、主に以下の内容を実現して参ります。

(1) 黄銅事業の更なる拡大

両社事業の統合により、東西二拠点（埼玉県上尾市、三重県いなべ市）で月産 6,000 t の伸銅品の一貫生産体制を有することになります。この二拠点一貫生産体制の優位性を最大限に活用し、最適な生産体制を確立することにより、コスト、品質、納期における競争力を向上させます。これにより高品質の伸銅品を安定的かつスピーディーに供給出来る体制を実現し、国内市場においては、黄銅事業で No.1 の地位を確固たるものにするとともに、成長著しいアジア市場へも積極的に展開することで規模の拡大を図って参ります。

(2) 効率的な販売・管理体制と技術優位の確立

両社が保有する営業情報・ノウハウ、販売チャネルなどの営業ソフト面での強みを最大限に活用し、両社が東西に有する営業拠点、物流拠点などの営業ハード面の統廃合を実施することで、最も効率的・効果的な販売体制の確立と物流コストの引き下げを実現します。また、本社機能を上尾地区に集約することにより、管理間接部門・機能の統廃合を実施し、スリムな管理体制を実現することで、管理間接費用の大幅な削減を図ります。

また、両社それぞれの強みである技術・生産設備を相互に補完、融合することにより、技術開発力、生産技術力の向上を目指し、業界内での技術優位を確固たるものにして参ります。

(3) 統合効果の早期実現

上記の効率的な生産・販売体制の実現、物流コスト、管理間接費用の削減、技術開発力、生産技術力の向上などを実現することにより、10 億円以上の統合効果を見込んでおります。これらの統合効果を早期に実現し競争力強化に努めたうえで、更なる規模の拡大による統合効果の最大化を図り、黄銅事業でアジア No.1 の地位を目指して参ります。

なお、本吸収分割を実施するにあたり、本吸収分割の効力発生日（以下「本効力発生日」）の前日までに住鉱伸銅による住友を割当先とした 38 億円（普通株式 1,000 株）の第三者割当増資（以下「統合前増資」）を実施する予定です。本吸収分割においては、統合前増資後に住友が有する住鉱伸銅の株式数と同数の 47,001,000 株を三井に割当交付することを予定しております。

2. 統合会社の概要

平成 22 年 7 月 1 日付で発足する統合会社の概要は以下を予定しております。

| | |
|-------------------|--|
| (1) 名 称 | 三井住友金属鉱山伸銅株式会社 |
| (2) 資 本 金 | 4,250 百万円 |
| (3) 出 資 構 成 | 三井 50%、住友 50% |
| (4) 事 業 内 容 | 伸銅品の中の銅条板、黄銅条板、圧延銅箔の製造販売、亜鉛加工品の製造販売 |
| (5) 売 上 高 | 約 50,000 百万円 |
| (6) 従 業 員 数 | 約 450 名 |
| (7) 伸 銅 品 生 産 能 力 | 6,000T/月 |
| (8) 拠 点 | 本社（埼玉県上尾市）、営業拠点（本社営業部、名古屋営業所）、製造拠点（埼玉県上尾市、三重県いなべ市） |
| (9) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 原川 誠一（現 三井 執行役員圧延加工事業部長） 代表取締役副社長 中里見 徹（現 住鉱伸銅 代表取締役社長） |
| (10) 決 算 期 | 3 月 31 日 |

(注) 統合前増資が実行され資本金が増加した後の資本金額を記載しております。なお、本吸収分割において、資本金は増加致しません。

3. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 本吸収分割契約締結承認取締役会（三井） | 平成 22 年 3 月 30 日 |
| 本吸収分割契約締結承認取締役会（住鉱伸銅） | 平成 22 年 3 月 30 日 |
| 本吸収分割契約締結（三井及び住鉱伸銅） | 平成 22 年 3 月 30 日 |
| 本吸収分割契約締結承認株主書面決議（住鉱伸銅） | 平成 22 年 3 月 30 日 |
| 本吸収分割効力発生日 | 平成 22 年 7 月 1 日（予定） |

(注) 三井は、会社法第 784 条第 3 項の規定に基づく簡易会社分割の手続により、株主総会において本吸収分割契約の承認を得ずに行うものであります。

(2) 分割方式

三井を分割会社とし、住鉱伸銅を承継会社とする分社型吸収分割（簡易分割）です。

(3) 株式の割当ての内容

住鉱伸銅は、三井に対し、住鉱伸銅の普通株式 47,001,000 株を割当交付します。

なお、住友の連結子会社である住鉱伸銅は、本吸収分割後に三井及び住友の持分法適用会社となります。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社（三井）は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本吸収分割に際し、分割会社（三井）の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

三井がその圧延加工事業部において行っている銅・黄銅の条・板の製造及び販売と亜鉛及びその他合金の加工品等の製造及び販売に関する事業及びこれらに付帯・関連する事業（以下「本吸収分割対象事業」）に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の分割会社（三井）及び承継会社（住鉱伸銅）の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断しております。

4. 会社分割に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本吸収分割により発行される住鉱伸銅の割当株式数の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、三井は株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」）を、また住友及び住鉱伸銅は山田ビジネスコンサルティング株式会社及び TFP ビジネスソリューション株式会社（以下、併せて「山田ビジネスコンサルティング」）をそれぞれの第三者算定機関として選定し、本吸収分割対象事業の価値及び住鉱伸銅の株主価値の評価算定を依頼しました。

三井住友銀行は、本吸収分割対象事業の価値及び住鉱伸銅の株主価値のそれについて、ディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」）を採用し、統合前増資後の住鉱伸銅の株式総数を 1 と

した場合に、本吸収分割に際して三井に割り当てる住鉱伸銅の株式割当比率（以下「本件株式割当比率」）の算定を行い、算定結果を三井に提出致しました。

なお、下記の株式割当比率のレンジは、統合前増資が完了することを前提としたものです。

| 採用手法 | 本件株式割当比率の評価レンジ |
|---------|----------------|
| D C F 法 | 0. 93 ~ 1. 45 |

なお、三井住友銀行は、本件株式割当比率の算定に際して、三井及び住鉱伸銅から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行なっておりません。また、三井及び住鉱伸銅の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行なっておりません。三井住友銀行に提供された両社の財務予測その他将来に関する情報については、三井及び住鉱伸銅それぞれによる現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、三井住友銀行が提出した本件株式割当比率の算定結果は、本吸収分割の公正性について何ら意見を表明するものではありません。

一方、山田ビジネスコンサルティングは、本吸収分割対象事業の価値及び住鉱伸銅の株主価値について、D C F 法による算定を行いました。算定結果は以下のとおりです。なお、下記の算定結果は、統合前増資を前提とした、統合前増資後の住鉱伸銅の株式総数を 1 とする本件株式割当比率を記載したものです。

| 採用手法 | 本件株式割当比率の評価レンジ |
|---------|----------------|
| D C F 法 | 0. 83 ~ 1. 29 |

山田ビジネスコンサルティングは、本吸収分割対象事業の価値及び住鉱伸銅の株主価値の算定に際して、三井及び住鉱伸銅から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであること、本吸収分割対象事業の価値及び住鉱伸銅の株主価値の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で山田ビジネスコンサルティングに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行なっておりません。また、本吸収分割対象事業及び住鉱伸銅の資産または負債（偶発債務を含みます。）についても独自に評価または査定を行なっておりません。本吸収分割対象事業及び住鉱伸銅の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、三井及び住鉱伸銅により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。

なお、山田ビジネスコンサルティングが提出した本件株式割当比率の算定結果は、本吸収分割の公正性について何ら意見を表明するものではありません。

（2）算定の経緯

三井、住友及び住鉱伸銅は、上記（1）に記載のとおり、三井は三井住友銀行に、住友及び住鉱伸銅は山田ビジネスコンサルティングに、本吸収分割対象事業の価値及び住鉱伸銅の株主価値の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、三井及び住鉱伸銅それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、三井、住友及び住鉱伸銅で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、統合前増資を実施することを前提に、1：1 の本件株式割当比率で合意いたしました。

従いまして、本吸収分割を実施するにあたり、住鉱伸銅は、本効力発生日の前日の最終の住鉱伸銅の株主名簿に記載または記録された住友が所有する株式数と同数の普通株式を、三井に割当交付致します。

また、住鉱伸銅は、本効力発生日の前日までに、住友を割当先とした普通株式 1,000 株（38 億円）の第三者割当増資（統合前増資）を実施するため、住鉱伸銅が本吸収分割により新たに発行する株式数は、現在において住友が所有する住鉱伸銅の普通株式数である 47,000,000 株と合わせた 47,001,000 株となり、当該

普通株式数と同数の普通株式が三井に割当てられます。

なお、本吸收分割に用いられる上記（1）に記載される本件株式割当比率は、本吸收分割対象事業の価値と、普通株式 1,000 株（38 億円）の第三者割当増資（統合前増資）が完了した後の住鉱伸銅の株主価値との比率により算出しております。

（3）算定機関との関係

三井住友銀行及び山田ビジネスコンサルティングは、いずれも三井、住友及び住鉱伸銅の関連当事者には該当いたしません。

（4）公正性を担保するための措置

三井並びに住友及び住鉱伸銅は、本吸收分割に際して割当株式数の公正性を担保するため、三井は独立の第三者算定機関である三井住友銀行に、同様に住友及び住鉱伸銅は独立の第三者算定機関である山田ビジネスコンサルティングに本吸收分割による割当株式数の算定を依頼致しました。

（5）利益相反を回避するための措置

三井と住鉱伸銅、及び三井と住友は、それぞれにおいて、親会社と子会社の関係ではなく、また両社を兼任する取締役もないことから、利益相反が生じることがないため、特段の措置は講じておりません。

5. 分割当事会社の概要

| | 分割会社 (平成 21 年 12 月 31 日現在) | 承継会社 (平成 21 年 12 月 31 日現在) |
|------------------|---|--|
| (1) 名 称 | 三井金属鉱業株式会社 | 住友金属鉱山伸銅株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 東京都品川区大崎一丁目 11 番 1 号 | 東京都台東区東上野三丁目 1 番 13 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長兼 COO 仙田 貞雄 | 代表取締役社長 中里見 徹 |
| (4) 事 業 内 容 | 非鉄金属製鍊業、電子材料製造業、自動車部品製造業およびこれに付帯する事業 | 銅・黄銅の条の製造及び販売 圧延銅箔の製造及び販売 |
| (5) 資 本 金 | 42,129 百万円 | 2,350 百万円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 昭和 25 年 5 月 1 日 | 昭和 9 年 7 月 7 日 |
| (7) 発 行 済 株 式 数 | 普通株式 572,966,166 株 | 普通株式 47,000,000 株 |
| (8) 決 算 期 | 3 月 31 日 | 3 月 31 日 |
| (9) 従 業 員 数 | 連結 10,019 名 | 単体 116 名 (平成 21 年 12 月 31 日現在) |
| (10) 主 要 取 引 先 | 本田技研工業株式会社 三井物産株式会社 新日本製鐵株式会社 その他 | 住友電装株式会社 ジェイ・エス・ティ電子工業株式会社 住友金属鉱山株式会社 その他 |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | 三井住友銀行 | 三井住友銀行 |
| (12) 大株主及び持株比率 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.16% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.01% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9） 3.20% | 住友金属鉱山株式会社 100.00% |

| | | |
|--|------------------|--|
| | 三井金属社員持株会 1.48% | |
| | 三井生命保険株式会社 1.39% | |

(13) 当事会社間の関係

| | |
|-----------------|--|
| 資 本 関 係 | 該当 없습니다。 |
| 人 的 関 係 | 該当 없습니다。 |
| 取 引 関 係 | 三井と住鉱伸銅との間で伸銅品の中間原料である素条の一部を売買しています。また、三井のめっき加工の一部を、住鉱伸銅が受託しております。 |
| 関連当事者への 該当状況 | 該当 없습니다。 |

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

| 決算期 | 三井金属鉱業㈱(連結) | | | 住友金属鉱山伸銅㈱(単体) | | |
|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| | 平成19年 3月期 | 平成20年 3月期 | 平成21年 3月期 | 平成19年 3月期 | 平成20年 3月期 | 平成21年 3月期 |
| 純 資 産 | 197,890 | 199,545 | 104,631 | 5,189 | 5,057 | 3,946 |
| 総 資 産 | 483,397 | 486,238 | 410,258 | 12,001 | 12,805 | 7,584 |
| 1株当たり純資産(円) | 323.92 | 323.03 | 164.73 | 110.42 | 107.60 | 83.97 |
| 売 上 高 | 591,518 | 595,463 | 427,191 | 20,545 | 22,866 | 16,179 |
| 営 業 利 益 | 38,865 | 27,993 | △27,031 | 1,776 | 835 | △507 |
| 経 常 利 益 | 56,585 | 41,780 | △30,310 | 1,702 | 699 | △620 |
| 当 期 純 利 益 | 31,370 | 7,830 | △67,256 | 1,046 | 428 | △788 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 54.77 | 13.67 | △117.66 | 22.27 | 9.11 | △16.78 |
| 1株当たり配当金(円) | 12 | 12 | - | 4.60 | 11.10 | 4.50 |

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

6. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

本吸収分割では、「3.会社分割の要旨 (6) 承継会社が承継する権利義務」に定義される本吸収分割対象事業を分割します。

(2) 分割する部門の経営成績

| | 分割する事業の平成21年3月期 の実績 (a) | 分割会社の平成21年3月期の 連結実績 (b) | 比率 (a/b) |
|-----|----------------------------|----------------------------|----------|
| 売上高 | 38,630 百万円 | 427,191 百万円 | 9.0% |

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成21年12月31日現在)

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 13,101百万円 | 流動負債 | 9,252百万円 |
| 固定資産 | 4,789百万円 | 固定負債 | 1,487百万円 |
| 合計 | 17,890百万円 | 合計 | 10,739百万円 |

7. 分割後の状況

(1) 分割後の承継会社の状況

「2. 統合会社の概要」に記載される通りとなります。

(2) 分割後の分割会社の状況

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 名 称 | 三井金属鉱業株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 東京都品川区大崎一丁目 11 番 1 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長兼 COO 仙田 貞雄 |
| (4) 事 業 内 容 | 非鉄金属製鍊業、電子材料製造業、自動車部品製造業およびこれに付帯する事業 |
| (5) 資 本 金 | 42,129 百万円 |
| (6) 決 算 期 | 3 月 31 日 |
| (7) 純 資 産 | 現時点では確定しておりません。 |
| (8) 総 資 産 | 現時点では確定しておりません。 |

8. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合会計基準における「共同支配企業の形成」に該当します。

9. 今後の見通し

本吸収分割が三井及び住友の連結業績に与える影響は、軽微なものと見込んでおります。

以 上